# 旧すかっとランド九頭竜



#### 福井市からのPRポイント

- ・旧すかっとランド九頭竜は、「市民の福祉の向上と充実をめざし、高齢者等の生きがいと健康づく り」を目的に平成6年に開設されましたが、公の施設としては令和3年6月で機能を廃止しまし た。
- ・当施設は、福井県特産の笏谷石を使った大浴場をはじめ、体育館、屋外ゲートボール場、足湯、宴会場や会議室などで構成されており、合宿や研修にも利用されていました。
- ・九頭竜川や自然の緑に囲まれ、近くには大安禅寺や宮ノ下コスモス広苑などの名所があるほか、国道 416 号線に面して福井市内へのアクセスがよく、越前海岸、東尋坊、恐竜博物館、スキージャム 勝山や特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡など県内の観光地への移動もスムーズに行うことができます。
- ・施設内における市の備品については、使用貸借契約により使用可能です。( 備品の内容については、 地域包括ケア推進課までお問い合わせください。)

# 基本情報

	福井市天菅生町 3 字 10 番地		
住所	(二次元コードによりマップをご確認いただけます) (二次元コードによりマップをご確認いただけます) (回ります)		
アクセス方法	京福バス「剣大谷」停留所から徒歩約1分		
アクセス万法	JR福井駅から車で約 20 分		
地域地区	市街化調整区域		
建ぺい率	60%		
容積率	200%		
地目	田及び畑		
周辺の公共施設等	大安寺小中学校 直線距離 1.8km、福井総合病院 直線距離 0.9km、		
	宮ノ下コスモス広苑 直線距離 1.1 km、大安禅寺 直線距離 3.4 km		

### 物件情報

財産区分	普通財産
敷地面積	33,717.36 ㎡ ( すべて借地 )
接道状況	市道西部 1-364 号 (国道 416 号線に隣接)
法令等の規制	都市計画法

### 建物に関する情報

延床面積	全 8099.56 m <sup>2</sup>
	(1)宿泊・研修センター棟 6,433.30 m <sup>2</sup>
	(2)健康センター棟 577.80 ㎡ (体育館・トイレ除く)
	(3)交流センター棟 924.70 ㎡
	(4)渡り廊下、車庫 175.80 m <sup>2</sup>
	(5)大安寺温泉第 2 号井 22.96 m <sup>2</sup>
うち貸付面積	8,099.56 m <sup>2</sup>
築年数	約30年(平成6年建設)
	(1)宿泊・研修センター棟 地上 5 階地下 1 階
	(2)健康センター棟 地上1階
階数	(3)交流センター棟 地上2階
	(4)渡り廊下、車庫 地上1階
	(5)大安寺温泉第2号井 地上1階
	(1)宿泊・研修センター棟 鉄骨鉄筋コンクリート造
構造	(2)健康センター棟 鉄骨鉄筋コンクリート造
	(3)交流センター棟 鉄筋コンクリート造

	(4)渡り廊下、車庫	鉄筋コンクリート造
	(5)大安寺温泉第2号井	軽量鉄骨造
主な諸室	別紙平面図のとおり	
耐震補強	不要	
駐車場	有(約140台分)	
投票所・避難所・	指定なし	
ヘリポート等の指定		
光熱水費	事業者樣負担	
現在の管理状況	直営管理	
管理者	福井市	

### 供給設備に関する情報

電気	有(高圧(北陸電力))		
ガス	有(プロパンガス)		
給水設備	有(市上水道)		
排水設備	有(合併浄化槽)		
インターネット	有 ( ADSL )		
物件状況の特記事項	2021 年 6 月 24 日施設廃止		
	空調、給排水設備等は故障中		

# 貸付価格

提案価格	適正価格以上(備考参照:建物部分は無償貸付も可能)		
参考適正価格	宿泊・研修センター棟 8,118.04円/㎡		
	交流センター棟 7,332.86 円/㎡		
	健康センター棟 7,332.86円/㎡		
価格に関する備考	・上記の価格は、建物とその建築面積に係る土地の価格を合計したもので		
	<b>す。</b>		
	地域振興規定適用可能財産		
	・当該財産は、「地域振興に資する事業」を行う事業者さまが借り受ける		
	場合、減額又は無償での貸し付けが可能となる財産です。減額等による		
	借受提案をお考えの場合は、事前にご相談ください。ただし、事業者選		
	定審査において、提案借受価格は審査項目となります。		
	・無償貸付の場合は、市との使用貸借契約となり、借地料等の必要経費を		
	事業者さまにご負担いただくこととなります。		

# 活用方針

市が求める提案	・地域の活性化・振興につながる提案を募集します。	
提案に対する条件	・当該施設は、地域と密接な関係があることから、地元説明など必要に	
	応じた地元住民等への配慮が必要となります。	
	・空調設備や給排水設備等については修繕が必要です。	

### その他

その他特記事項	・本物件は、市街化調整区域内にあるため、建物の用途等に一定の制限がかかる場合があります。制限の詳細や必要な手続きについては、福	
	井市都市計画課(0776-20-5450)にお問い合わせください。	
	・上記制限に加え、その他法令等の確認・遵守については、提案者の負	
	担と責任のもと行うものとします。	

# 問い合わせ

福祉健康部 地域包括ケア推進課

住所: 910-8511 福井市大手3丁目10番1号 別館1階

TEL:0776-20-5400 FAX:0776-20-5426 メール:houkatsucare@city.fukui.lg.jp

# 位 置 図



対象施設の写真



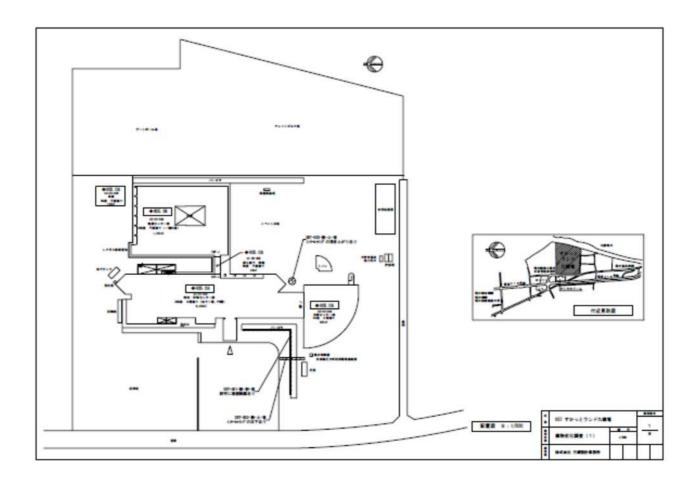






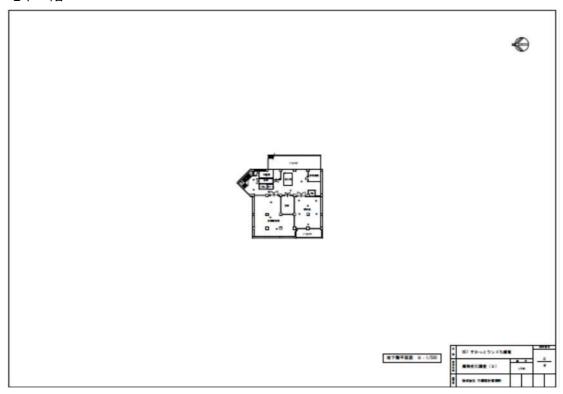
宴会場 足湯

詳細図

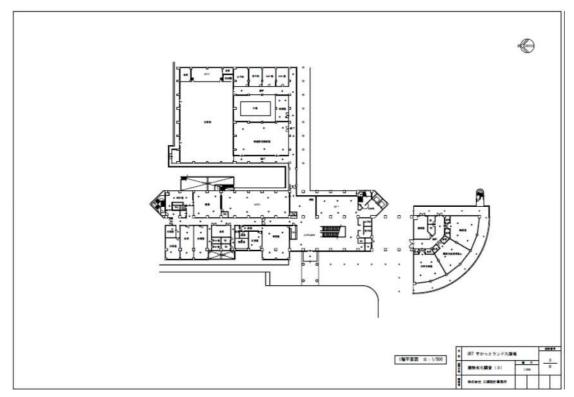


# 対象施設の図面

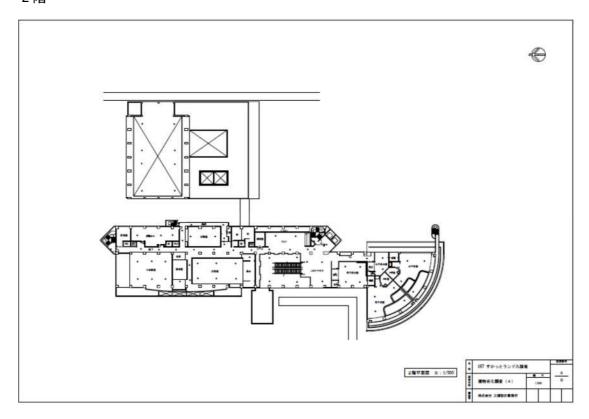
地下1階

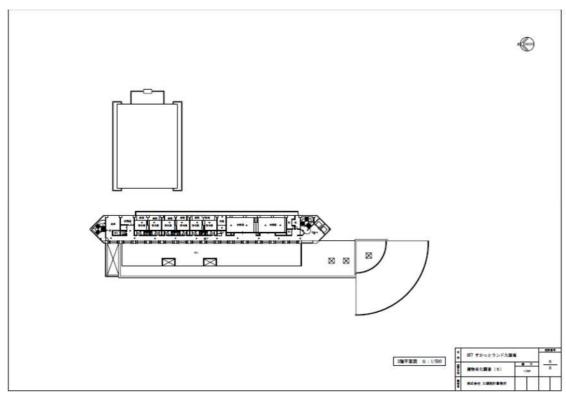


1階

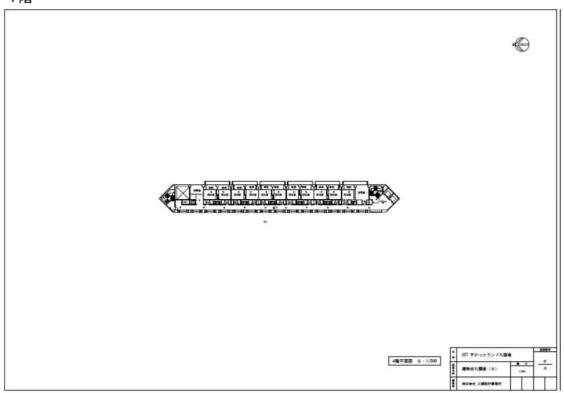


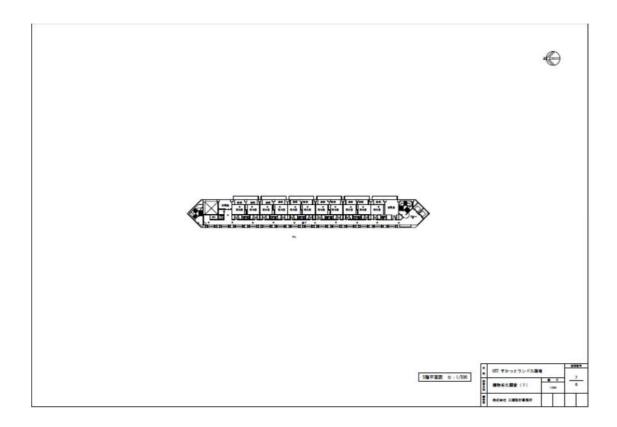
# 2 階



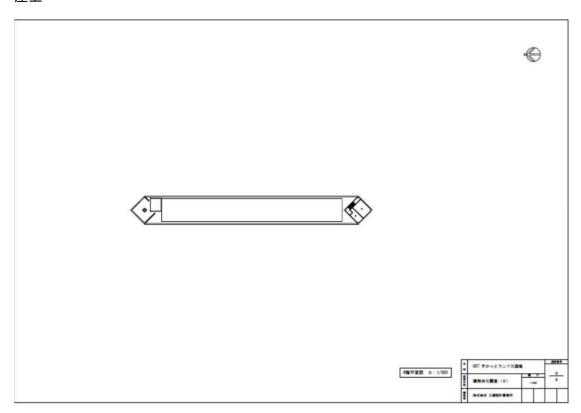








# 屋上



#### 【旧すかっとランド九頭竜 利活用シミュレーション (イメージ)】

- 1 地域振興規定により、財産の賃借料の減免が認められ、使用貸借により利活用した場合
  - (1)建物にかかる費用(全館を使用時)
    - ・賃借料 使用貸借契約により無償(0円)
    - ・維持管理費(R6 実費相当分。休館中の経費であり、実施事業により別途必要となる費用があります。光熱水費は利用状況により変動があります。)

項目	費用(円/年)	項目	費用(円/年)
水道料金	175,835	電気保安管理業務委託料	673,200
電気料金	4,310,771	合併浄化槽管理委託料	831,600
非常用発電機保守点検業務委託料	209,000	衛生管理業務委託料	499,840
昇降機保守点検業務委託料	198,000	消防用設備保守点検業務委託料	495,000
建築設備、防火設備定期点検業務委託料	499,400		

・その他修繕料、管理費、事業実施費用等、利活用に係る必要な費用は、事業実施者負担です。

### (2)土地にかかる費用(税抜)

- ・負担金 454.86 円 / m<sup>2</sup> (借地相当分)
- ・地盤改良費ほか、利活用に係る必要な費用は、事業実施者負担です。

#### (次ページ有)

2 通常の賃貸借により、旧すかっとランド九頭竜を利活用した場合(使用貸借により利活用した場合の費用に加え、以下の費用が発生) (1)建物にかかる費用(税抜)

・賃借料 宿泊・研修センター棟 7,663.18 円/m²

**交流センター**棟 6,878.00 **円**/**㎡** 

**健康センター棟** 6,878.00 円/m<sup>2</sup>

注意事項 本シミュレーションによる費用は、仮のものであり、実際の利活用方法等により変更となる可能性があります。 詳細は、事前相談時に担当課へ直接お問い合わせください。